

平成 2 9 年

# 文教委員会会議録

と き 平成29年11月29日

品 川 区 議 会

平成29年 品川区議会文教委員会

日 時 平成29年11月29日(水) 午前10時09分～午前11時20分

場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

|      |     |           |      |          |
|------|-----|-----------|------|----------|
| 出席委員 | 委員長 | つる 伸一郎 君  | 副委員長 | 鈴木 博 君   |
|      | 委員  | 渡部 茂 君    | 委員   | この 孝子 君  |
|      | 委員  | 南 恵子 君    | 委員   | のだて 稔史 君 |
|      | 委員  | 松永 よしひろ 君 | 委員   | 高橋 しんじ 君 |

|       |                           |  |
|-------|---------------------------|--|
| 出席説明員 | 中 島 教 育 長                 | 本 城 教 育 次 長                                  |
|       | 品 川 庶 務 課 長               | 篠 田 学 校 計 画 担 当 課 長                          |
|       | 有 馬 学 務 課 長               | 熊 谷 指 導 課 長                                  |
|       | 大 関 教 育 総 合 支 援 セ ン タ ー 長 | 横 山 品 川 図 書 館 長                              |
|       | 福 島 子 ど も 未 来 部 長         | 高 山 子 ど も 育 成 課 長<br>兼 児 童 相 談 所 移 管 担 当 課 長 |
|       | 廣 田 子 ど も 家 庭 支 援 課 長     | 佐 藤 保 育 課 長                                  |
|       | 大 澤 待 機 児 童 対 策 担 当 課 長   | 吉 田 保 育 施 設 調 整 担 当 課 長                      |

○午前10時09分開会

## ○つる委員長

ただいまより、文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付いたしました審査・調査予定表のとおり、議案審査、報告事項およびその他を進めてまいります。

なお、本日は午後1時から中途議決のため本会議が予定されておりますことから、議案審査終了のタイミングで休憩を入れさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

---

### 1 議案審査

(1) 第83号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(2) 第84号議案 学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

## ○つる委員長

それでは、予定表1の議案審査を行います。

初めに、(1)第83号議案、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、および(2)第84号議案、学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を一括して議題に供します。

本件2議案につきましては、関連する内容のため、一括して説明、質疑を行い、その後、議案ごとに採決を行いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

本件につきまして、理事者より一括してご説明願います。

## ○熊谷指導課長

それでは、職員の給与改定等についての資料をご覧ください。幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、および学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の立案請求についてでございます。

両案につきましては、本年10月11日に行われました特別区人事委員会勧告を踏まえ、幼稚園教育職員および区固有教員の給与に関し、所要の改正を行うものであります。そのほかの区の職員全体にかかわる部分、また勧告制度の仕組み等につきましては、総務委員会での審査となります。

改正の内容といたしましては、まず、1の給料表の改定でございます。幼稚園教育職員につきましては、特別区人事委員会の勧告に基づき、公民較差分、給与月額526円、率にしてプラス0.13%の解消を図るため、全体として引き上げ改定を行うものでございます。改定後の給料表につきましては、本年4月支給の給料よりさかのぼって適用することとしております。

なお、学校教育職員は、区固有教員にかかるものでございますが、こちらにつきましては、特別区人事委員会勧告に基づき、東京都人事委員会勧告に従い、公民較差分、給与月額74円、率にしてプラス0.02%と極めて小さいため、改定を見送ります。

続きまして、特別給の年間支給月数の改定でございます。Iでございます。こちらにつきましても、特別区人事委員会勧告に基づきまして、特別給の年間支給月数を現行の4.40月から4.50月に、0.1月分引き上げるものでございます。民間の支給状況を勘案し、その全てを勤勉手当に割り当てることとしております。

裏面をご覧ください。IIでございます。0.1月の引き上げの対応でございますけれども、平成29年度につきましては、平成29年12月期の勤勉手当の支給月数0.1月引き上げを行う改正を行うこ

とで対応し、平成30年度以降は、6月期および12月期に0.1月分引き上げ分を均等に割り振る改正を行うものであります。平成29年度と平成30年度以降の特別給全体の支給月数に変更はございません。なお、こちらの改正につきましては、幼稚園教育職員および学校教育職員に共通するものとなっております。

最後に3番、両条例の施行日でございます。給料表の改定および12月期の特別給支給月数にかかる改正につきましては、公付の日から施行することとし、平成30年度以降の特別給支給月数にかかる改正は、平成30年4月1日より変更することといたします。なお、幼稚園教育職員の給料表にかかる改正規定につきましては、平成29年4月1日より適用いたします。

#### ○つる委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

ご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に先立ちまして、まず第83号議案、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する各会派の態度を確認いたします。

#### ○渡部委員

賛成します。

#### ○こんの委員

賛成します。

#### ○南委員

私どもも賛成したいと思います。

#### ○松永委員

賛成です。

#### ○高橋委員

賛成です。

#### ○つる委員長

それでは、第83号議案、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○つる委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

次に、第84号議案、学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する各会派の態度を確認いたします。

#### ○渡部委員

賛成します。

#### ○こんの委員

賛成です。

#### ○南委員

私どもも賛成です。

○松永委員

賛成です。

○高橋委員

賛成です。

○つる委員長

それでは、第84号議案、学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で本件および議案審査を終了いたします。

---

3 その他

(2)委員長報告

○つる委員長

次に、冒頭にご案内のとおり、本日中途議決を予定しておりますことから、予定表の順番を変更しまして、予定表3のその他のうち、(2)委員長報告についてを先に行います。

議案審査の結果報告につきましては、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○つる委員長

ありがとうございます。

それでは、正副でまとめさせていただきます。

以上で、本件を終了いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前10時16分休憩

○午前10時18分再開

---

2 報告事項

(1)平成30年度入学希望申請の状況について

○つる委員長

休憩前に引き続き、文教委員会を再開いたします。

それでは、予定表2、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)平成30年度入学希望申請の状況についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

## ○有馬学務課長

それでは、平成30年度区立学校の入学希望申請の状況についてご報告いたします。資料をご覧ください。まず1ページ目、小学校・義務教育学校前期課程、新1年生の状況でございます。左から平成30年度、平成29年度、平成28年度と3カ年分をお示ししてございます。

この表の見方ですが、1番目の城南小学校を例にご説明いたします。学校名の右側、108とあるのは、10月1日現在、城南小学校の通学区域内に住民登録のある新1年生の人数でございます。その右、希望申請数の増25は、城南小学校の学区外から城南小学校を希望された人数、その右、減のマイナス29は、住民登録のある108名のうち、他の学校を希望された人数となります。その右、104が城南小学校への入学希望者数となります。

その右の90は、入学受け入れ枠でございます。城南小学校の場合、入学希望申請数が受け入れ枠を超えているため、抽せんを行います。今年度の小学校・義務教育学校前期課程の抽せん校は、点線、灰色、電子資料では黄色で示している14校となっております。

なお、6番の第一日野小学校につきましては、受け入れ枠90に対して、入学希望者が90でございますが、抽せん校といたしました。その理由は、学区外に希望している児童10名のうち、希望に沿えず第一日野小学校に戻ってくる児童がいると見込んだためでございます。

同様に、14番、浜川小学校、16番、鈴ヶ森小学校においても、それぞれ学区への戻りが生じると見込み、抽せん校としました。逆に、18番、京陽小学校と、19番、延山小学校では、入学予定者が受け入れ枠を超えておりますが、教室を確保できる見込みが立ちましたので、全員受け入れといたしました。

さらに、15番、伊藤小学校、24番、源氏前小学校、31番、小山台小学校、34番、八潮学園につきましては、それぞれ受け入れ枠を1名から5名超えておりますが、今後の転出入等を勘案し、1学級35人以内におさまる、もしくは35人を超えた場合でも教室確保が可能と判断したため、全員受け入れすることといたしました。

平成30年度の合計欄をご覧ください。住民基本台帳上の10月1日現在の就学予定者数は2,912名、うち区域外の学校を希望された方は763名で、申請率は26.2%です。昨年と比べ、住基人口は106名の増、率は0.9ポイントの増となっております。

次に、裏面、2ページ目をご覧ください。こちらは新7年生の状況でございます。こちらの表には、住基人口の右に、学区外児童数(b)という欄がございます。東海中学校で申しますと、マイナス50と表示している欄でございます。

この学区外児童数とは、表の下の米印で補足をしておりますが、義務教育学校の6年生在籍者で、通学区域外から通学している児童数です。義務教育学校は、9年間を一貫して教育を行う学校であることから、7年進級時においては、学区外問わずそのまま進級できることとなります。したがって、住基人口からこの欄の義務教育学校の区域外通学となっている児童を勘案して、入学者数を求めております。

このデータの合計欄は、出入りの関係でゼロとなっておりますけれども、区域外から通っている該当者は164名いることとなります。義務教育学校在籍の6年生が、在籍校以外の学校を希望する場合は、希望申請をすることとなりますので、その場合は、希望申請数のほうの増減に出てくることとなります。

次に、抽せん校です。受け入れ枠と過去の入学者数を勘案した結果、昨年同様、9番、戸越台中学校と、10番、日野学園の2校となっております。

合計欄をご覧ください。10月1日現在の住民基本台帳数は2,426名で、昨年度より104名の増、希望申請数は611、25.2%、1.1ポイントの減となっております。

なお、例年、中学校では3割程度が私学等へ進学します。平成29年度の合計欄を見ていただいてもおわかりのとおり、住基人口2,322名のうち、実際の入学者は1,617名となっております。これらを考慮いたしますと、平成30年度入学者数は1,700名程度ではないかと予想しているところでございます。

なお、抽せんにつきましては、先週終了しております。その決定につきましては、また次回の文教委員会でご報告をさせていただく予定でございますが、抽せん対象者の保護者に対して、12月1日に抽せん結果を発送する予定でございます。

#### ○つる委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いします。

#### ○のだて委員

今回抽せんになった学校と、ならなかった学校は、昨年と変わっていると思うのですけれども、その理由について伺いたいと思います。

#### ○有馬学務課長

抽せんとなった学校、ならない学校ということでございますけれども、今回抽せんとなった学校14校のうち、昨年に引き続き抽せんとなった学校が12校ございます。まず、今年度新規になったところが鈴ヶ森小学校と城南小学校でございます。こちらにつきましては、住基人口が増えているということが言えると思います。それから、もともと抽せん校になっている学校を全般的に見ますと、住基人口の割合が高いということで、例年そういう傾向が続いているということでございます。抽せんになっていない学校につきましては、もともとの住基人口に加え、他の学区からの希望者もおさまっている学校が多いので、例年の傾向と大きく違いはなく、抽せん校と抽せんのない学校は大きな変化はなく推移しているものと捉えているところです。

#### ○のだて委員

私が聞きたかったのは、昨年は抽せん校だったけれども、今回ならなかったというところの変化を聞きたかったので、そのところをもう一度お願いします。

#### ○有馬学務課長

新しく抽せんになったところは、先ほど申しましたように、鈴ヶ森小学校と城南小学校でございます。こちらは、先ほど申し上げましたとおり、そもそも住基人口が城南小学校では平成29年と比較して34名増えておりますし、鈴ヶ森小学校でも12名ほど増えてきているということでございます。

それから、昨年抽せん校だったけれども、今年ならなかったところは、まず小山台小学校です。こちらにつきましては、住基人口が若干減ったということもありますけれども、小山台小学校の入学が厳しいという状況もあったのかどうかわかりませんが、そういうこともあったのではないかと予測しておりまして、平成30年度の希望者が昨年度と比較して15名減ってきているということでございます。

それからもう一つは、品川学園が無抽せんとなっております。こちらは、トータルで見ますと、昨年在が133名、今年が122名ということで、昨年もぎりぎり抽せんになったということで、今年は何とか枠の中に収まり切るだろうということで、ここはボーダーラインにあったので、なるかならないかぎりぎりのところでの違いと、現状捉えているところでございます。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

#### ○渡部委員

学務課は年に1回の大変な時期を乗り越えてこられて、今回初めて抽せんというのを見せていただいたので、ちょっと感想を述べさせていただきたいと思います。

まず、保護者の方々の意識が相当高いのだと思いますし、結構な数、お見えになっていました。偶然ちょっと時間があつたので、立会小学校に行ったのですけれども、はたから見ていまして、子供たちの6年間で決まるのだという思いで見えていました。

行政のほうは本当に厳正な抽せんをしていらっしゃいますし、説明がかなり丁寧です。あそこまでの説明をされたら、もうこれ以上何もないし、皆さん、しっかりと理解された上で、物静かな中、抽せんをされて、一喜一憂する人がいるのかなと考えていたのですが、そういう雰囲気ではなく淡々と進んでいく。あれだけのことをなさっているから、抽せんやむなしで、皆さんもご理解いただけるのだろうなと思いましたので、引き続き続けていただきたいというところで、エールを送らせていただきます。

今回は小学校のほうですけれども、14校の中で、1点は兄弟枠すら拾えなかった学校がどこか、また何校あるのかを教えてください。もう一人も入れなくなったという学校がどこなのかということです。逆に兄弟枠しかとれなかった学校があるのかということと、学校選択制が始まって大分経ちますけれども、先ほど学務課長の説明にもございました、受入枠には収まっているのだけれども、抽せんせざるを得ないと、戻る子のことも考えているということは今年初めてだったのか、過去にもそういう形で抽せんをやっているのか、まずその2点を教えてください。

#### ○有馬学務課長

まず、抽せんの結果は今集計中ですので、細かいところまで資料がないのですけれども、1点目の兄弟枠で入れなかった子供は10校あります。10校のうち、7校が全員待機ということで64名です。全体から申しますと、まず兄弟枠で申し込まれた方は126名おります。126名のうち、すでにこの学校は大丈夫ですよということで受け入れた方が53名、残りの73名が抽せんとなっております。そのうち抽せんでき入れができたのが9名、今、残り64名が、兄弟であるにもかかわらず、待機という状態となっております。

次に、その学校ですけれども、例えば、城南小学校は3名のうち2名受け入れて1名待機、御殿山小学校は10名全員待機、第一日野小学校は20名全員受け入れ、芳水小学校が3名全員待機、第三日野小学校は1名待機で受け入れもなしです。大井第一小学校が9名全員受け入れ、山中小学校が、9名おりまして、全員待機、立会小学校は9名全員受け入れ、浜川小学校が10名で全員待機、鈴ヶ森小学校が10名のうち2名受け入れ、8名待機、小山小学校が7名で全員待機、第二延山小学校は2名で全員待機、日野学園は18名のうち5名受け入れ、13名待機、豊葉の杜学園は15名全員受け入れという状況になっています。

中学校のほうは、全体として12名おりましたが、11名受け入れて、日野学園の1名だけが待機となっております。昨年と比べて、全体的に兄弟枠での待ちの人数は増えているのが現状でございます。

それから、戻る子供を考慮して抽せんにしたというのは、昨年も若干そういう傾向がありましたので、その辺は昨年も戻る子を勘案しながら、抽せん結果で待機にしてもらったという例がございます。

#### ○渡部委員

ありがとうございました。兄弟枠でそんなに入れなかったのだというのがあるのと、兄弟枠でも抽せんをかけているのですね。ちょっと言葉が見つからないですけれども、例えば、12番の山中小学校な



のですけれども、今兄弟枠9名全員待機とおっしゃいました。ということは、表を単純に見ると、山中小学校は、住民基本台帳による予定数が72人で、減が25人なので残り47名ですよ。そうすると兄弟枠9人待機というのは、兄弟で抽せんがあるわけだから、逆に言うと、増の22人が全員待機なのですか。9名を入れたところで、数字のパズルですけれども、47足す9だと56人にしかならないので、60人受け入れということは、70人までは入れると見込んでも、ここも戻ってくる可能性を考慮されているのですか。

#### ○有馬学務課長

山中小学校は、72名のうち25名出ているので、47名だと、10名ぐらいは単純に受け入れられるだろうということだと思います。25名出ており、残り47名となりますので、枠はあるのですけれども、出ていった25名の方の抽せん次第ということで、今のところざっくりですけれども、戻りが16名ぐらいあるだろうと見ています。これは、例えば、大井第一小学校とか、立会小学校とかがもう既に抽せんになっているという状況もありまして、抽せんうまく回っていけば、空きが出てくるので、入いけるという状況ですけれども、一応そういった形で、戻りも考慮しての抽せんという形になってございます。

#### ○渡部委員

ありがとうございました。久しぶりに文教委員会の中でこれを見てといいたいでしょうか、自分で個人的に表を見て、ああ、なるほどと思っていたのですけれども、大変ですよ。品川区のそれぞれの学校が特色を出して、いいところを訴えるというのを各学校が取り組んで、もう十数年なっていて、それがもう浸透してきているわけです。それで、この学校がいいと選択されて、だけれども、戻ってくる子がいるかもしれないから、ちょっと抽せんとか、かわいそうだと思うところはある。だって、その学校がいいと選んで、行けるかなと思って、だけれども行けないというのは、気の毒だなと率直に思います。

ではそれをどうするかというのは、当然選択制は2割強から3割の方がなさるわけで、子供本位に考えましても、必要な施策であると思いますから、それは引き続きやっていただかなければいけないのだけれども、枠がいっぱいだから入れないのはわかるけれども、難しいところです。総合的な判断が必要かもしれないです。だったら、何のための選択制となりかねないところがあるのか。

子供が増えていますから、それぞれ大きな数になっているのは承知しているのですけれども、例えば、浜川小学校などというのは、実際問題、住民基本台帳上157名もいて、そもそも受け入れが90人というのは、実際パンクしているわけです。私たちの会派でも、この辺は人口が増えて大変だなどとずっと言っている中で、学事制度審議会を受けて、このような地域には何らかの手を入れていったりする必要があるのかなと思うのですけれども、その辺教育委員会としてお考えになっているところ、いわゆる玉突きみたいになってしまっているところについて、何か見解があれば、一言お願いできますか。

#### ○有馬学務課長

まず、前段ですけれども、まず1点補足をさせていただきたいのが、先ほど兄弟枠でも途中で抽せんになってしまうというのがあったと思いますけれども、例えば、何名のうち何名だけ受ける。それはこの受け入れ枠が60名とか90名とか、その数字と合わせているために、兄弟でも途中で、そこまでが抽せんになるということで、残りは待機になってしまうということで、同じ兄弟枠でも違いが出てくるというのは、受け入れ枠の数字で決めているということでございます。

それから、兄弟枠の全体というか、学校選択全体の件でございますけれども、今回は待機の方を合計しますと335名おります。昨年はこの時点で333名で、小学校の例でいけば、昨年は110名の方

が最終的に入れなかったということで、全体的に711名のうちの110名ということで、最終的に8割ぐらいは入れているということです。今年はどうなるかわかりませんが、今、小学校で428名の受け入れが決まっているということで、この時点でもう既に56.1%の方は受け入れができていてということで、半分以上の方はとりあえず希望申請のこの段階ではできているということだけはまず1点ご理解いただきたいと思います。

最終的に残りが何人になるかはわかりませんが、昨年並みである8割ぐらいの方の希望に沿えられればよいとは思っていますけれども、それはこれからの推移を見ていきたいと思っております。

それから、学区域を含めた検討ということですが、まさに今、委員が言われたとおり、例えば、浜川小学校などでは、場合によっては4クラスということも考えていかなければいけないという逼迫した状況もございます。再開発等もいろいろ見込みながら、情勢が厳しくなる中でどう確保していこうかということもございます。そういったことも含めまして、学事制度審議会の中では、学校選択制も含めて、場合によっては学区域も見直さなければいけないのではないかという議論もされているということで、我々もそういった議論を踏まえながら、また検討を進めていきたいと思っております。

#### ○渡部委員

ありがとうございました。説明を伺いまして、よくわかりました。おっしゃるとおりなのですが、こちらの兄弟の子は入れて、こちらの兄弟の子は入れないというのだったら、その中で順番がついてしまうのもう全員入れないほうがいいのかなど何年前に思ったときもありました。でも、それがいいのかどうかというのは、答えはわかりませんが、同じ兄弟枠という制度がある中で、だけれども、そこでも抽せんになってしまうのは、やむを得ないところがあるのですけれども、そのほうがわかりいいかななど思っているところはまだ私の中にあります。

でも、結果的に兄弟枠で1人も入らないところもあるし、今、兄弟枠で待機が1人、2人出ていても、大体吸い上げられているのかなと思っておりますので、答弁はいいのですが、あと後段のところ、学事制度審議会の中でも、答申を受けて諸課題に対して早急にといいましょうか、地域のご理解をいただきながらやっていかなければならないことが多々あると思っておりますので、大変ですが、引き続きよろしく願いいたします。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

#### ○南委員

中学校、特に小中一貫校の関係なのですが、日野学園、伊藤学園、まあ、八潮学園は1桁、希望をしないという数字を見ると、1クラス以上の大きな数字になっています。これは教育委員会としてはどういうふうに評価しているのかを伺いたいと思うのです。

小学校の入学希望の状況を見ると、やはり一貫校に対しての希望申請数をどういうふうに見るかというのはありますけれども、それなりに希望している実態があるのかなと、全員入れるか入れないかは別としても、一貫校への期待があると私は見るのですけれども、そのわりに中学校になったら希望しないということ、教育委員会としてはどういうふうに見ているか。正しい見方なのかどうかも含めて、いろいろ見解を伺いたいというのがまず1点です。よろしく願いいたします。

#### ○有馬学務課長

義務教育学校についてのご質問をいただきました。小学校の入学希望者と比べ、中学校では入学希望

者が少ないのではないかということです。冒頭にちょっと説明させていただきましたけれども、前期課程のところ、区域外の方が義務教育学校に入りますと、9年間の学びの場を提供するという形になりますので、区域外の方は、もう希望申請は出さずに、そのまま7年生に進級するという形になります。以前の小中一貫校の時代は、希望申請を出していたことがありましたけれども、9年間の学びの場ということで、そのまま進級するという形で、希望申請を出さずに進級しますので、その数字が出てこないということです、小学校に比べて、中学校は数字が少なくなるということをご理解いただければと思います。

#### ○南委員

今、最後のところがよくわからなかったのですけれども、小学校のときは希望して入学して、その中でこの数字がどのくらい含まれているかというところは、別に見ていないのですけれども、数字として、現実的に、荏原平塚学園は3桁、そうでないところも50人から60人ぐらい減が出ているわけです。この数字の内訳を調べると言うつもりは全然ないのですけれども、また大分前の希望申請するかしないかを見ているわけではないので、この数字だけ見てどう考えたらいいかというので、ちょっと質問したいと思っているのですけれども、それなりの数字になっているのではないかと私は思うので、教育委員会として、一貫教育については、保護者の方々の評価もあるという見解でずっと来ています。文教委員会でもそういう立場でずっと説明されているので、そういうことであればいいのだけれども、そうであるとしたら、この数字はどういうふうに見たらいいのかという問題意識でちょっと質問しているのです。最後の部分がちょっとよくわからなかったので、もう一回お願いします。

#### ○有馬学務課長

まず、中学校の義務教育学校の申請数の増のところ、小学校と比べて少な目に出ているというところについては、隣の学区域外児童数の(b)欄、そこがもう既に小学校6年生、前期課程の6年生で区域外にいて、この義務教育学校にも在籍している方です。義務教育学校のほうは全部プラスで出ていまして、単独の中学校は全部マイナスで出ています。例えば、東海中学校に通っている児童、住民基本台帳はそこにあるけれども、品川学園に行っていますという人は、住民基本台帳上で、まずここで増減を出さないと、最終的な数字が出ないので、そこで合わせているということです。

その他、例えば、本来でしたら品川学園に行くと、増のところに1という数字が上がってこなければいけないのですけれども、もう既に品川学園のほうで1とカウントしているのです、増のところにはあらかわさない。要するに、そのまま進級するので希望申請はもう要らないということで、ここの数字は少なくなる。これは必ずしも1対1の関係になっていない場合もあるのです。だから、プラス・マイナスするとその合計がゼロになっているということなので、まず増の関係は、小学校と比べると少ないのは、ここのところにもう既に164名分、それが含まれているとご理解いただきたいと思います。

それから、減のほうの数字が大きいのではないかとということもあるのでしょうか。これについては、例えば、荏原平塚学園はすごく人数が多かったりしますけれども、ここは学区域が広いということで、もともと小学校との連携をどこでやっているかということもあります。例えば、荏原平塚学園などは、もともと前期課程に通っていても、本来の中学校の学区域が荏原第一中学校になっているとか、荏原平塚学園の学区域が広いがために、第二延山小学校なんかも学区域になっているのですけれども、ここはやはり荏原第六中学校へ行くといった傾向があるので、マイナスの数字が出てきているということで見えていただきたいと思います。

#### ○南委員

今の答弁は、それはそれとして私は受けとめました。希望申請のマイナスの数字は、この間ずっと経過を追っていった質問でないだけに、大変恐縮なのですが、もう少しその辺を見ていきたいと思っています。

それといろいろな状況があるのではないかというご指摘なのですが、そうであるならいいのですけれども、今回の数字はちょっと重たいなと私は受けとめたのです。重たいという表現をしましたけれども、保護者の皆さんの学校教育に寄せる期待とこの数字を、そんなにこだわって見る必要はないということであれば、それはそれでいいのですけれども、ちょっと気になるという感じで受けとめたので、もう少し過去の状況も見ながら、研究もしていかなければいけないと思っています。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

#### ○高橋委員

先ほど渡部委員からもお話があったのですが、クラス数が増える可能性があるということで、例えば、浜川小学校が3クラスだとしても、今は6年生が2クラスなので、1つクラス、教室が増える。城南小学校も6年生が2クラスなので、3クラスになれば、1クラス必要になる。

そういうときに、個人的な話なのですが、教室の環境を、きちんと学習できるような体制にぜひしていただきたいところがありまして、それをお願いするのが1つと、それによって、例えば、特別支援教室が、言葉がよくないかもしれませんが、非常に狭いスペースでやるということが出てきたりしないように、空きスペースでみたいな感じではなくて、きちんとした形で別に教室を維持していただきたいというのがあります。

特に浜川小学校は特別支援学級もたしか3クラスあると聞いているので、教室の状況がかなり苦しいところなので、そのあたりを教育委員会でも学校とよく打ち合わせて、入学される方や、カウンセリングをする部屋などに、どうしてもしわ寄せが行ってしまうので、その辺の環境をぜひ整備していただきたいと思っています。

ただその一方で、学校としての使い方、倉庫みたいな形で、本来ならば教室として使えるのに、何となくそういう感じになっているところもきちんと片づけてではないのですが、活用できるようによく打ち合わせていただいて、数字として出てきてしまったら、もう対応するしかないのです、その辺の環境整備についてぜひお願いしたいのです。その点について、ご答弁ください。

#### ○有馬学務課長

教室の確保ということでご質問いただきました。基本的に人口推計をしまして、どうしても教室が必要だというところが出たときに、どこを教室にしていくかということは内部でも検討を進めています。検討されているのが、多目的室とか、教室型に近い少人数ルームなどを使えないかというところもありまして、そういったところを使っています。あるいは、メディアセンターみたいなところの図書室、そこは広過ぎるので、一緒にして教室を1つ確保できないかといった工夫もしております。そういった意味では、特別支援学級や、カウンセリング室に手をつけるということはいたしません。場合によっては、すまいるスクールが使っている部屋を1年生の教室と午後の時間一緒に使ってもらえないかという厳しい学校も昨年1校出てきておりますけれども、今のところはそういった形で何とか教室を確保しているということでございます。

#### ○大関教育総合支援センター長

特別支援教育係で各校の状況を見せていただきながら、特別支援教室の利用者数が増えている学校に

については、例えば、理科準備室と理科室のところに、パーティションを区切って、今まで使っていなかったところを少人数学級の指導の部屋に工夫して1つ教室を生むことで対応できるブースを増やしていくという工夫をした学校もあります。

あるいは、内容はお子さんの状況にもよりますが、例えば、体育的な内容をやる場合もごさいますので、体育館の舞台の部分を活用して、うまく特別支援教室のスペースを捻出する工夫は続いているところでごさいます。今後とも学校を見ながらいろいろ、ブースの仕切りを設けることでスペースを増やす工夫を支援してまいりたいと思っております。

#### ○高橋委員

ありがとうございます。いろいろな活用の方法で環境整備していただいて、特に先ほどお話があった特別支援教室や特別支援学級については、教室の環境が教育内容に大きく響くのでお願いします。

あとパソコン教室なんかはタブレットを入れているところは、今お話があったように、センター、教室として使わないというのは変ですけども、別の方法でやるということはあります。

1つだけ、少人数学級のところがそこしなくて、そこに入れかわり立ちかわり少人数のあれが来るとなると、非常に慌ただしいというのもあるので、なかなか難しいところもあると思うのですが、それぞれ影響がないように、今お話にあったような形でぜひお願いします。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

#### ○こんの委員

確認も含めて、他の委員とちょっと重なってしまったらすみません。今後の考え方というところで少しお聞きしたいのですが、もう既に住民基本台帳上の児童数が増える予測のある地域が区内でもあると思うのですが、ちょっと具体的に1つ言うと、一本橋に大きな住宅ができますので、山中小学校のときのようなことが、児童数が増えるのではないかと予測されます。もう一つが、今定例会の本会議の質問でも、あくつ議員が質問した中で、城南小学校周辺も増えてくる。

そういった地域が多分まだ他にもあると思うのですが、そうしたときに、既に山中小学校は抽せん校でここ数年来、抽せん校です。山中小学校はいきいきという高齢者の方等も教室を共有している部分がありますけれども、今後どうなるのでしょうか。現時点で山中小学校は2クラスで、3クラスにすると、教室が確保できるのでしょうか。

城南小学校のほうは、今改築していますので、教室を確保できるようなスペースも建築上できるのかなというところですが、こういった学校は今後どういうふうに教室を確保していくのか。その辺の方向性というか、考え方というかをお願いします。

#### ○有馬学務課長

今ご質問があったとおり、就学人口の増は、今0歳の方の住民登録人数もわかりますので、6年後に入ってくるということから先6年間はまず毎年人口シミュレーションができます。それにプラス、今言われたように、再開発の情報は、関係各課からその情報をいただいて、それをもとにどのくらいの就学人口の発生があるだろうかと、毎年、毎年シミュレーションしています。どうしても教室が足りなくなるということだと、現状でいえば、もう来年度の予算に平成31年度の教室を確保するための予算取りということで準備はしているところです。

問題は、学校に物理的な教室を確保できる場所があるかどうかということなんです。そこは我々もいつも図面とにらめっこして、例えば、ここのランチルームは今そんなに頻度がなければ、申しわけないけ

れども、人口が急増している間だけランチルームを教室に変えていただけないとか、多目的ルームを潰してしまうけれども、減ってくればまた戻すということを学校とやりとりしながら、何とか確保していくということで、いずれにしても、人口の急増はしっかり見据えていかなければいけない課題だと思っているところでございます。

#### ○篠田学校計画担当課長

具体的に人口急増への対応ということで、今、学務課長から説明があったのですけれども、同じ人口急増への対応として1つ、学校の改築というのがございます。学校の改築はもともとそれぞれの学校の老朽度を基本的に想定しながら進めてきたところでございますので、昨今人口の急増、就学人口の急増があります。学校の改築に当たっても、人口のファクターが非常に大きなものでございます。したがって、現在もそうなのですけれども、現状ある学校の施設の中で対応し切れないだろうということになってくれば、当然今後学校の改築も視野に入れて、対応を進めていくことは考えながら進めていくということでございます。

#### ○つる委員長

ほかにございますか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

(2) 東五反田児童センター改修工事に伴う一時休館について

#### ○つる委員長

次に、(2)東五反田児童センター改修工事に伴う一時休館についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○高山子ども育成課長

それでは、私から東五反田児童センター改修工事に伴う一時休館についてご報告を申し上げます。資料はA 4、1枚のものでございます。まず、項目の1番をご覧くださいますと、東五反田児童センターが休館となる関係で、併設いたしますオアシスルームにつきましても、この間休止させていただくものでございます。東五反田児童センターにつきましては、東五反田保育園と東五反田児童センターの複合の施設でございますが、今回保育園部分につきましては、工事の影響はございませんことを申し添えさせていただきます。

それでは、項目の2番をご覧くださいます。休館の理由でございますが、今回東五反田児童センターの玄関回りの改修工事を行うことに伴いまして、出入り口付近の壁面が少し薄汚れておりますので、きれいに塗装させていただくということが1点、そして、若干木なども生い茂っております、夜になりますと入り口付近が暗い関係もございまして、街灯を新設させていただきます。そして最後、入り口部分の扉を全て取り替えまして、新しいものとさせていただきます。このことに伴いまして、通常の児童センターへの出入りが困難となることから、この間の休館をお願いするものでございます。

項目の3番でございます。休館となります期間は記載のとおりでございますが、この休館中におきましても、通常のオアシスルームの利用予約の受付は引き続き継続させていただくものでございます。

項目の4番でございます。周知方法につきましては、本委員会終了後、「広報しながわ」の12月1日号に掲載するほか、記載の方法によりまして、周知を図ってまいります。

最後、その他でございます。写真を3枚ご用意させていただきました。白黒の写真で大変恐縮ですが、

一番左側の写真をご覧くださいますと、こちらが東五反田児童センターの外観となりまして、少しわかりにくいかもしれませんが、ひさしのような形で少し突き出ている部分がございます。この下の部分が入り口の扉でございます、中ほどの写真をご覧くださいますと、これを別の角度から撮影したものでございまして、階段を少し上った先に入りの扉がございます。これを新しいものと交換させていただきます。あわせて、入り口付近に街灯を1つ新設することで、夜間の暗い部分を解消していきたいと考えております。

最後に、一番右側の写真でございます。こちらは扉を内側から撮影したものでございまして、現在2枚の親子扉のような形になっておりますが、これを全て取り外しまして、1枚の軽い扉にかえさせていただきます。入り口付近をより利用しやすい形で改修させていただくものとなります。

#### ○つる委員長

説明が終わりました。本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○つる委員長

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

---

### 3 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

#### ○つる委員長

最後に、予定表3のその他を議題に供します。

まず、(1)の議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書（案）のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○つる委員長

ありがとうございます。それでは、この案のとおり、申し出をいたします。

---

(3) その他

#### ○つる委員長

次に、(3)その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○つる委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、文教委員会を閉会いたします。

○午後11時20分閉会